

認定こども園（教育標準時間認定）

地域区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	給食改善等加算		車庫料・教職員加算	学級補助費等加算 (0.925倍率適用区分は AMJ.250以下を標準とする)	3歳未満児改善加算		3歳未満児追加加算 (0.925倍率適用区分は AMJ.250以下を標準とする)		チーム保育加算 (加算人員当たり)		遠隔送付加算	給食改善等加算	外部監査費 (認定こども園の職員 が100名以上を標準とする)	児童福祉施設 利用料等	保育所設置基準 未達の場合	保育所設置基準 未達の場合	保育所設置基準 未達の場合	認定こども園 設置基準																
				基本分単価	給食改善等加算			給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算									給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算	給食改善等加算							
20100 地域	15歳 まで	1歳	4歳以上児	91,000 (86,880)	870 (870) × 加算率	7,750	31,230	310 × 加算率	77,800 (70 × 加算率)	54,650 (540 × 加算率)	46,850 (460 × 加算率)	31,230 × 加算人員	310 × 加算率 + 加算人員	3,640	30 × 加算率	1,360 × 該当あり実施日数	10 × 該当あり実施日数 × 加算率	15人	7,500	(31,230 + 70 × 加算率)	(23,260 + 230 × 加算率) × 人員	18,440	180 × 加算率	[-] × 63/100													
			3歳児	98,880	970				77,800 (70 × 加算率)	54,650 (540 × 加算率)	46,850 (460 × 加算率)														18,740 × 加算人員	2,480	20 × 加算率	810 × 該当あり実施日数	8 × 該当あり実施日数 × 加算率	16人 - 25人	(4,500 + 40 × 加算率)	(18,740 + 180 × 加算率) × 人員	15,060	110 × 加算率	[-] × 78/100		
			2歳児	64,140	620				7,800 (70 × 加算率)	54,650 (540 × 加算率)	46,850 (460 × 加算率)														13,380 × 加算人員	2,000	20 × 加算率	580 × 該当あり実施日数	5 × 該当あり実施日数 × 加算率	26人 - 35人	(3,210 + 30 × 加算率)	(13,380 + 130 × 加算率) × 人員	9,960	70 × 加算率	[-] × 83/100		
	16100 地域	15歳 まで	1歳	4歳以上児	86,880 (82,760)	830 (830) × 加算率	7,400	30,280	300 × 加算率	73,700 (70 × 加算率)	52,990 (520 × 加算率)	45,200 (450 × 加算率)	30,280 × 加算人員	300 × 加算率 + 加算人員	3,640	30 × 加算率	1,360 × 該当あり実施日数	10 × 該当あり実施日数 × 加算率	15人	7,500	(30,280 + 70 × 加算率)	(22,310 + 220 × 加算率) × 人員	17,520	170 × 加算率	[-] × 63/100												
				3歳児	98,880 (94,760)	970				73,700 (70 × 加算率)	52,990 (520 × 加算率)	45,200 (450 × 加算率)														18,170 × 加算人員	2,480	20 × 加算率	810 × 該当あり実施日数	8 × 該当あり実施日数 × 加算率	16人 - 25人	(4,500 + 40 × 加算率)	(18,170 + 180 × 加算率) × 人員	15,060	100 × 加算率	[-] × 77/100	
				2歳児	64,140	620				7,570 (70 × 加算率)	52,990 (520 × 加算率)	45,200 (450 × 加算率)														12,970 × 加算人員	2,000	20 × 加算率	580 × 該当あり実施日数	5 × 該当あり実施日数 × 加算率	26人 - 35人	(3,210 + 30 × 加算率)	(12,970 + 130 × 加算率) × 人員	9,960	70 × 加算率	[-] × 84/100	
		17100 地域	15歳 まで	1歳	4歳以上児	82,760 (78,640)	790 (790) × 加算率	7,100	29,330	290 × 加算率	69,600 (70 × 加算率)	51,330 (510 × 加算率)	44,100 (440 × 加算率)	29,330 × 加算人員	290 × 加算率 + 加算人員	3,640	30 × 加算率	1,360 × 該当あり実施日数	10 × 該当あり実施日数 × 加算率	15人	7,500	(29,330 + 70 × 加算率)	(21,360 + 210 × 加算率) × 人員	17,220	170 × 加算率	[-] × 63/100											
					3歳児	94,760	930				69,600 (70 × 加算率)	51,330 (510 × 加算率)	44,100 (440 × 加算率)														17,600 × 加算人員	2,480	20 × 加算率	810 × 該当あり実施日数	8 × 該当あり実施日数 × 加算率	16人 - 25人	(4,500 + 40 × 加算率)	(17,600 + 180 × 加算率) × 人員	15,060	100 × 加算率	[-] × 77/100
					2歳児	64,140	620				7,330 (70 × 加算率)	51,330 (510 × 加算率)	44,100 (440 × 加算率)														12,570 × 加算人員	2,000	20 × 加算率	580 × 該当あり実施日数	5 × 該当あり実施日数 × 加算率	26人 - 35人	(3,210 + 30 × 加算率)	(12,570 + 120 × 加算率) × 人員	9,960	70 × 加算率	[-] × 83/100

地域区分	世帯区分	甲種区分	基本分等価		経過改善等加算	新築機・新築配置加算	平屋・2階建て等加算 (10㎡未満の増築を含む) 30A以上30B以下の増築は加算	3階建て配置改善加算	満3階建て以上加算 (1階・2階建ては加算なし)	満3階建て以上加算 (3階・4階建ては加算あり)	チーム保育施設加算 (加配人員当たり)	適正価格加算	給食実給加算	外部委託費 (委託費の超過額) 委託費の超過額×0.05 ※0.05未満は0.05とする	正明簿記載の単位に 対して手厚で受領の 取り締まりを実施して いる場合	存続施設維持費等 下回る場合	配置基準上求められ る職員数を超過している 場合	施設長に係る経過措置が 適用される場合	定額を超過する 超過分					
			(注1)	(注2)																				
本市の地域	91人 から 99人 まで	1階	4階以上	26,220 (32,840)	240 (310) × 加算率	1,270	10 × 加算率	5,200	50 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	5,200 × 加配人員	50 × 加算率 × 加配人員	1,040	10 × 加算率	300 × 適当処理実施日数	9 × 適当処理実施日数 × 加算率	61人 - 75人	(1,600	(5,200	(3,700	3,070	30 × 加算率	(-)	× 99/100
			3階	32,840	310					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	6,000	(1,600	(5,200	(3,700	3,070	30 × 加算率
	76人 から 80人 まで	1階	4階以上	24,750 (31,370)	230 (290) × 加算率	1,060	10 × 加算率	4,410	40 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	4,410 × 加配人員	40 × 加算率 × 加配人員	860	8 × 加算率	270 × 適当処理実施日数	2 × 適当処理実施日数 × 加算率	76人 - 90人	(1,200	(4,410	(3,200	2,560	20 × 加算率	(-)	× 91/100
			3階	31,370	290					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	5,110	(1,200	(4,410	(3,200	2,560	20 × 加算率
	91人 から 102人 まで	1階	4階以上	24,380 (31,000)	220 (280) × 加算率	910	9 × 加算率	3,780	30 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	3,780 × 加配人員	30 × 加算率 × 加配人員	740	7 × 加算率	250 × 適当処理実施日数	2 × 適当処理実施日数 × 加算率	91人 - 105人	(1,070	(3,780	(2,840	2,190	20 × 加算率	(-)	× 93/100
			3階	31,000	280					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	4,570	(1,070	(3,780	(2,840	2,190	20 × 加算率
	106人 から 130人 まで	1階	4階以上	23,530 (30,150)	210 (280) × 加算率	790	7 × 加算率	3,310	30 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	3,310 × 加配人員	30 × 加算率 × 加配人員	650	6 × 加算率	230 × 適当処理実施日数	2 × 適当処理実施日数 × 加算率	106人 - 120人	(930	(3,310	(2,310	1,920	10 × 加算率	(-)	× 94/100
			3階	30,150	280					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	4,100	(930	(3,310	(2,310	1,920	10 × 加算率
	121人 から 150人 まで	1階	4階以上	23,490 (30,110)	210 (280) × 加算率	700	7 × 加算率	2,940	20 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	2,940 × 加配人員	20 × 加算率 × 加配人員	570	5 × 加算率	220 × 適当処理実施日数	2 × 適当処理実施日数 × 加算率	121人 - 135人	(830	(2,940	(2,050	1,700	10 × 加算率	(-)	× 95/100
			3階	30,110	280					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	3,800	(830	(2,940	(2,050	1,700	10 × 加算率
	156人 から 169人 まで	1階	4階以上	22,910 (29,530)	210 (270) × 加算率	630	6 × 加算率	2,640	20 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	2,640 × 加配人員	20 × 加算率 × 加配人員	520	5 × 加算率	210 × 適当処理実施日数	2 × 適当処理実施日数 × 加算率	156人 - 169人	(750	(2,640	(1,850	1,530	10 × 加算率	(-)	× 96/100
			3階	29,530	270					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	3,600	(750	(2,640	(1,850	1,530	10 × 加算率
	181人 から 194人 まで	1階	4階以上	22,010 (28,630)	200 (260) × 加算率	530	5 × 加算率	2,200	20 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	2,200 × 加配人員	20 × 加算率 × 加配人員	500	5 × 加算率	190 × 適当処理実施日数	1 × 適当処理実施日数 × 加算率	181人 - 194人	(620	(2,200	(1,540	1,280	10 × 加算率	(-)	× 97/100
			3階	28,630	260					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	3,110	(620	(2,200	(1,540	1,280	10 × 加算率
	211人 から 240人 まで	1階	4階以上	21,300 (27,920)	190 (250) × 加算率	450	4 × 加算率	1,890	10 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	1,890 × 加配人員	10 × 加算率 × 加配人員	500	5 × 加算率	170 × 適当処理実施日数	1 × 適当処理実施日数 × 加算率	211人 - 240人	(530	(1,890	(1,320	1,000	10 × 加算率	(-)	× 98/100
			3階	27,920	250					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	2,790	(530	(1,890	(1,320	1,000	10 × 加算率
	241人 から 270人 まで	1階	4階以上	20,870 (27,490)	190 (250) × 加算率	390	3 × 加算率	1,650	10 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	1,650 × 加配人員	10 × 加算率 × 加配人員	500	5 × 加算率	170 × 適当処理実施日数	1 × 適当処理実施日数 × 加算率	241人 - 270人	(460	(1,650	(1,150	960	9 × 加算率	(-)	× 99/100
			3階	27,490	250					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	2,500	(460	(1,650	(1,150	960	9 × 加算率
	271人 から 300人 まで	1階	4階以上	20,490 (27,110)	180 (250) × 加算率	350	3 × 加算率	1,470	10 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	1,470 × 加配人員	10 × 加算率 × 加配人員	500	5 × 加算率	150 × 適当処理実施日数	1 × 適当処理実施日数 × 加算率	271人 - 300人	(410	(1,470	(1,020	850	8 × 加算率	(-)	× 99/100
			3階	27,110	250					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	2,400	(410	(1,470	(1,020	850	8 × 加算率
301人 以上	1階	4階以上	20,190 (26,810)	180 (250) × 加算率	310	3 × 加算率	1,320	10 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	1,320 × 加配人員	10 × 加算率 × 加配人員	500	5 × 加算率	130 × 適当処理実施日数	1 × 適当処理実施日数 × 加算率	301人 -	(370	(1,320	(920	760	7 × 加算率	(-)	× 99/100	
		3階	26,810	250					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	2,330	(370	(1,320	(920	760	7 × 加算率	(-)
301人 以上	3階	4階以上	19,950 (26,570)	180 (240) × 加算率	290	2 × 加算率	1,200	10 × 加算率	(16,620) (60 × 加算率)	1,200 × 加配人員	10 × 加算率 × 加配人員	500	5 × 加算率	120 × 適当処理実施日数	1 × 適当処理実施日数 × 加算率	301人 -	(340	(1,200	(840	690	6 × 加算率	(-)	× 99/100	
		3階	26,570	240					(16,620) (60 × 加算率)								(-)	2,120	(340	(1,200	(840	690	6 × 加算率	(-)

加算部分 2

療育支援加算	A	基本額 18,280 +	処遇改善等加算 180 × 加算率	以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設		
		÷ 各月初日の利用子ども数				
	B	基本額 12,190 +	処遇改善等加算 120 × 加算率			
		÷ 各月初日の利用子ども数				
事務職員配置加算	⑳	基本額 78,020 +	処遇改善等加算 780 × 加算率	認定こども園全体（1号～3号）の利用定員が91人以上の場合に 各月初日の利用子どもの単価に加算		
		÷ 各月初日の利用子ども数				
指導充実加配加算	㉑	基本額 82,880 +	処遇改善等加算 820 × 加算率	各月初日の利用子どもの単価に加算		
		÷ 各月初日の利用子ども数				
事務負担対応加配加算	㉒	基本額 69,060 +	処遇改善等加算 690 × 加算率	各月初日の利用子どもの単価に加算		
		÷ 各月初日の利用子ども数				
処遇改善等加算	㉓	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算 - 49,650 × 人数 A × 1/2 ・ 処遇改善等加算 - 6,210 × 人数 B × 1/2		1 各月初日の利用子どもの単価に加算 2 人数 A 及び人数 B については、別に定める		
冷暖房費加算	㉔	1 級 地	1,650	4 級 地	以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域	
		2 級 地	1,480	そ の 他 地 域		110
		3 級 地	1,460			
施設関係者評価加算	㉕	29,710 ÷ 3 月初日の利用子ども数		3 月初日の利用子どもの単価に加算		
除雪費加算	㉖	5,890		3 月初日の利用子どもの単価に加算		
降灰除去費加算	㉗	72,730 ÷ 3 月初日の利用子ども数		3 月初日の利用子どもの単価に加算		
施設機能強化推進費加算	㉘	75,000（限度額） ÷ 3 月初日の利用子ども数		3 月初日の利用子どもの単価に加算		
小学校接続加算	㉙	48,420 ÷ 3 月初日の利用子ども数		3 月初日の利用子どもの単価に加算		
第三者評価受審加算	㉚	75,000 ÷ 3 月初日の利用子ども数		3 月初日の利用子どもの単価に加算		

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整